



令和6年度 安中市犯罪被害者等の支援に 関する講演会を開催します

問い合わせ
市民環境部市民課市民生活係
TEL027-382-1111(内線1207)



概要

市は、令和4年の「犯罪被害者等支援条例」制定以来、広報・啓発活動の一環として、毎年講演会を開催しています。

令和4年度	犯罪被害者等の支援の状況
令和5年度	被害者、加害者にならないためにできること
令和6年度	犯罪被害者等の現状



講演会



一隅を照らす 諦めず生きる ～SNSの現状と支援～

講師：照諦山心月院尋清寺住職 **高橋 美清 氏**

近年急増しているSNS上の誹謗中傷や自身の受けた被害、支援について講演します。



開催日程

日 時 10月4日(金)
午後1時30分開演(開場 午後1時)
場 所 松井田文化会館 大ホール
申込み 不要 (無料)

同会場小ホールで、人権に関するパネル展示、
ホンデリングプロジェクトも同時開催

